

令和3年第4回

中津川市議会（定例会）追加議案

令和3年9月22日

令和3年第4回中津川市議会（定例会）追加議案目次

報第 8号	健全化判断比率の報告について・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
報第 9号	資金不足比率の報告について・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
認第 1号	令和2年度中津川市一般会計決算の認定について・・・・・・・・	5
認第 2号	〃 〃 国民健康保険事業会計決算の認定について・・・・・・	6
認第 3号	〃 〃 駅前駐車場事業会計決算の認定について・・・・・・	7
認第 4号	〃 〃 介護保険事業会計決算の認定について・・・・・・	8
認第 5号	〃 〃 後期高齢者医療事業会計決算の認定について・・・・	9
認第 6号	〃 〃 水道事業会計決算の認定について・・・・・・・・・・	10
認第 7号	〃 〃 下水道事業会計決算の認定について・・・・・・・・・・	11
認第 8号	〃 〃 病院事業会計決算の認定について・・・・・・・・・・	12

健全化判断比率の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項の規定により、健全化判断比率を、監査委員の意見を付けて次のとおり報告する。

令和3年9月22日提出

中津川市長 青山節児

(単位：%)

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
— (12.13)	— (17.13)	7.7 (25.0)	— (350.0)

()内の数値は、早期健全化基準を示す。

報第9号

資金不足比率の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第22条第1項の規定により、資金不足比率を、監査委員の意見を付けて次のとおり報告する。

令和3年9月22日提出

中津川市長 青山節児

(単位：%)

特別会計の名称	資金不足比率
水道事業会計	— (20.0)
下水道事業会計	— (20.0)
病院事業会計	— (20.0)

()内の数値は、経営健全化基準を示す。

認第1号

令和2年度中津川市一般会計決算の認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、令和2年度中津川市一般会計決算を監査委員の審査に付したので、別添のようにその意見を付けて議会の認定に付する。

令和3年9月22日提出

中津川市長 青山節児

認第2号

令和2年度中津川市国民健康保険事業会計決算の認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、令和2年度中津川市国民健康保険事業会計決算を監査委員の審査に付したので、別添のようにその意見を付けて議会の認定に付する。

令和3年9月22日提出

中津川市長 青山節児

認第3号

令和2年度中津川市駅前駐車場事業会計決算の認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、令和2年度中津川市駅前駐車場事業会計決算を監査委員の審査に付したので、別添のようにその意見を付けて議会の認定に付する。

令和3年9月22日提出

中津川市長 青山節児

認第4号

令和2年度中津川市介護保険事業会計決算の認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、令和2年度中津川市介護保険事業会計決算を監査委員の審査に付したので、別添のようにその意見を付けて議会の認定に付する。

令和3年9月22日提出

中津川市長 青山節児

認第5号

令和2年度中津川市後期高齢者医療事業会計決算の認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、令和2年度中津川市後期高齢者医療事業会計決算を監査委員の審査に付したので、別添のようにその意見を付けて議会の認定に付する。

令和3年9月22日提出

中津川市長 青山節児

認第6号

令和2年度中津川市水道事業会計決算の認定について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第4項の規定により、令和2年度中津川市水道事業会計決算を監査委員の審査に付したので、別添のようにその意見を付けて議会の認定に付する。

令和3年9月22日提出

中津川市長 青山節児

認第7号

令和2年度中津川市下水道事業会計決算の認定について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第4項の規定により、令和2年度中津川市下水道事業会計決算を監査委員の審査に付したので、別添のようにその意見を付けて議会の認定に付する。

令和3年9月22日提出

中津川市長 青山節児

認第8号

令和2年度中津川市病院事業会計決算の認定について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第4項の規定により、令和2年度中津川市病院事業会計決算を監査委員の審査に付したので、別添のようにその意見を付けて議会の認定に付する。

令和3年9月22日提出

中津川市長 青山節児